

生活安全・危機管理・消防・情報化社会
特別委員会

平成20年5月12日

危機管理対策・消防対策の推進について

安全管理局

1 身近な安全・安心サポートの推進

(1) 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援

ア 防火・防災等に関する地域等への支援

町の防災組織や地域防災拠点運営委員会の活動を支援するため、奨励助成等を行い、自主防災体制の充実・強化を図りました。

イ 横浜防災ライセンスの普及促進

防災資器材の取扱講習を通じ、発災直後の救助活動や平常時の防災訓練等における、地域防災のリーダーとなる人材を育成しました。

- 資機材取扱リーダー講習会 合計 21回 1,096人受講
- 資機材取扱指導員講習会 合計 1回 12人受講

ウ 地域安全情報の発信

災害時に予想される様々な危険性やそれらを回避するための情報（おいおい防災マップ、洪水ハザードマップ等）を、インターネット、各種広報媒体を用いて発信することにより、市民の防災意識の向上を図りました。

エ 地域防災拠点等の充実

大地震に備え、避難する広域避難場所の新規指定及び維持管理等を行うとともに、災害時等に救助活動が行える資機材と避難生活に必要な食糧や飲料水等を備蓄しました。

(2) 防火・防災対策の推進

ア 住宅用火災警報器設置普及の促進

設置期限まで約3年となる住宅火災警報器については、設置普及方針を定め、1日も早く設置が進むよう、あらゆる機会を活用した広報や働きかけを実施しました。

イ 事前指導及び査察による安全確保

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図りました。

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1) 危機管理体制の充実強化

ア 横浜市危機管理戦略の策定

危機管理対策を推進するため、複数の区局等にまたがる危機管理施策を体系的に整理し、優先的に取組む事業やスケジュール等を明確化した横浜市危機管理戦略を策定しました。

イ 危機管理センターの整備

あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた危機管理センターを19・20年度にかけて市庁舎5階に整備しています。

なお、20年3月には、「本部運営室」など一部が完成し、運用を開始しました。

ウ 危機管理計画の充実

横浜市防災会議を踏まえ、防災計画「都市災害対策編」の修正を行いました。国民保護計画・区別計画の策定支援を行い、横浜市国民保護計画の充実を図りました。

エ 危機対処・防災訓練の実施

あらゆる危機に対処するため、危機対処機能の強化や関係機関との連携、さらに市民の危機に対する意識の高揚を図り、市民の総合的な危機対処能力を向上させました。

(2) 救命体制の充実

ア 消防隊等へのAED（自動体外式除細動器）等救急資器材の整備

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、18年度から消防隊等に整備したAED等の救急資器材を、19年度はミニ消防隊6隊に増強整備しました。

イ 救急車の適正利用の推進

救急要請の中には、タクシー代わりに救急車を利用するような非常識なものもあることから、救急車の適正利用について、あらゆる機会をとらえて市民に広報を実施しました。

ウ 応急手当の普及啓発の推進

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を図りました。

エ 救急活動の充実

あらゆる救急事案に迅速・的確に対応できるよう救急資器材の整備を行なうとともに、研修や活動後の事後検証を通じて救急隊員の資質の向上を図りました。

「新たな救急システムの構築」を目指し、救命率の向上と救急業務の公正性・公平性の確保を目的とした「横浜市救急条例」が制定されました。

(3) **消防体制の充実**

ア **消火・救助活動の充実**

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するとともに、実戦的な各種訓練を実施しました。

イ **消防指令体制の充実**

迅速・的確な災害情報の収集・伝達を図るため、昨年10月には、携帯電話からの119番通報に対する、位置情報通知システムを整備しました。

また、災害監視カメラ及びヘリテレ映像を消防庁へ伝達するための地域衛星通信システム映像のデジタル化を行いました。

ウ **航空活動体制の充実**

ヘリコプター2機を効率的に運用し、市内では、災害現場での情報収集、消火・救助活動等の消防活動を実施しました。

また、新潟県中越沖地震では、緊急消防援助隊として、救急搬送及び情報収集活動を実施しました。

(4) **消防団活動体制の充実**

ア **資器材の整備**

消防団活動を支える拠点としての器具置場、トイレ等の設置整備を推進するほか、積載車、可搬式小型動力ポンプ、消防ホース及び防火衣等の装備品の整備を行いました。

イ **活動運営体制の充実**

消防団活動を円滑に行うため、車両・器具置場等の維持・管理を行うほか、消防団員の福利厚生の実施を図りました。

平成20年度から、消防団員に対して報酬を支給するとともに、活動奨励費を廃止し、消防団活動に必要な経費を運営費として交付するほか、消防団車両及び器具置場について本市が整備することとしました。

(5) **執務体制の充実**

ア **科学化・情報化の推進**

消防技術の科学化・効率化を図るため、研究開発を推進しました。

また、総合情報管理システムの適正な運用管理に必要な保守・プログラム改善を行なうとともに、電子市役所推進計画に基づく電子決裁等に対応するための情報基盤の充実を図りました。

イ 教育体制の充実

職員の人材養成の基本となる教育訓練を計画的に実施し、専門的知識・技術の修得、体力の向上等を図りました。

ウ 職員の福利厚生の充実

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生の実施を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図りました。

3 安全基盤の整備

(1) 危機管理に対応するための情報基盤の整備

ア 繁華街安心カメラの運用

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪抑止に活用することを目的として、計250台の繁華街安心カメラを運用しました。

イ デジタル移動無線設備の整備

緊急事態発生時等において、区役所と地域防災拠点等の間で、確実な通話やデータ通信が可能なデジタル移動無線を整備し、地域防災拠点の運営及び防災活動支援のための情報受伝達体制を確保しました。

ウ 高度安全安心情報ネットワークシステム（ASIN）の整備

本市の防災・危機管理能力を大幅に向上させるため、車両動態位置管理や災害現場の映像の送受信を行うとともに、関係機関（県警、市大センター病院）と大容量光回線ネットワークを構築し、必要な情報を集約・共有していくためのシステムを整備しました。

(2) 消防施設の整備

ア 消防署所の整備

青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）は平成22年度、奈良消防出張所（仮称）は平成23年度の完成を目指し、用地の購入等を行いました。

イ 消防車両の整備

NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新しました。

ウ 消防水利の整備

地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利対策として、防火水槽を計画的に整備しました。